

【表紙】

| | |
|--------------------------------------|--------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成28年11月25日 |
| 【発行者名】 | クローバー・アセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 多根 幹雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階 |
| 【事務連絡者氏名】 | 田子 慶紀 |
| 【電話番号】 | 03-6262-3921 |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】 | らくちんファンド |
| 【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】 | 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成28年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（平成28年8月29日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

(前略)

a. 資本の額（平成28年3月末日現在）

| | |
|-----------|--------------------------------|
| 資本金 | 286,500千円 |
| 発行する株式の総数 | 400,000株(甲種類) 320,000株(乙種類) |
| 発行済株式の総数 | 224,918株(甲種類) 155,142株(乙種類) |

(中略)

c. 大株主の状況（平成28年3月末日現在）

(後略)

<訂正後>

委託会社の概況

(中略)

a. 資本の額（平成28年9月末日現在）

| | |
|----------|--------------------------------|
| 資本金 | 286,500千円 |
| 発行可能株式総数 | 500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類) |
| 発行済株式の総数 | 224,918株(甲種類) 155,142株(乙種類) |

(中略)

c.大株主の状況（平成 28 年 9 月末日現在）

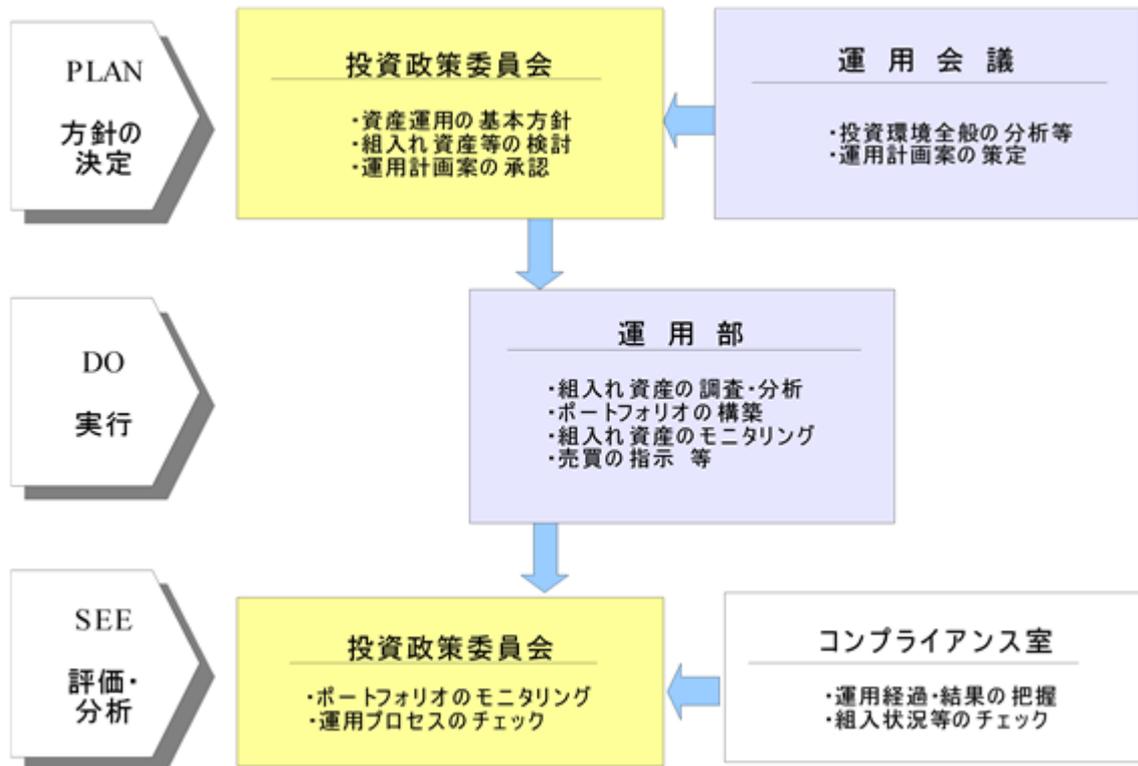
（後略）

2【投資方針】

（3）【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



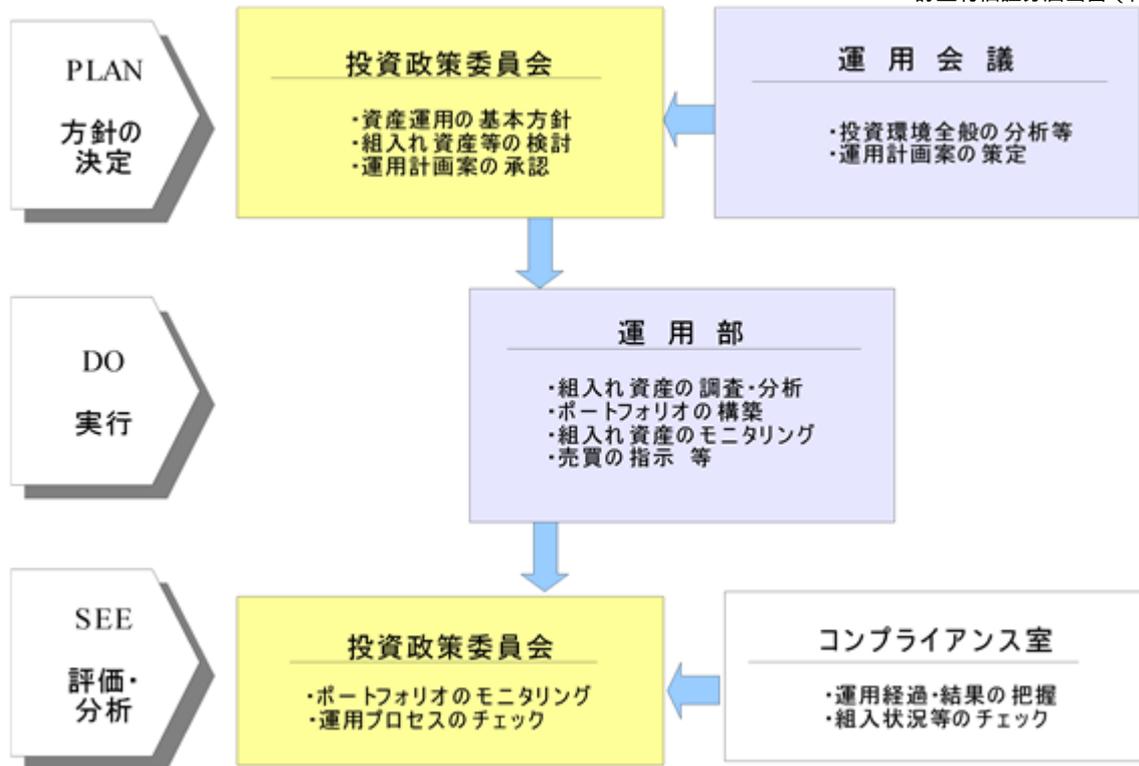
* 運用体制は平成 28 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

（後略）

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



* 運用体制は平成 28 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

(後略)

3【投資リスク】

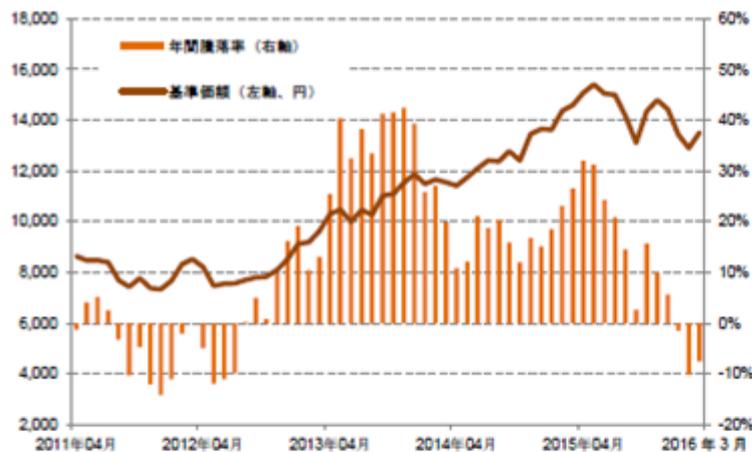
<訂正前>

(前略)

リスク管理体制は、平成 28 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

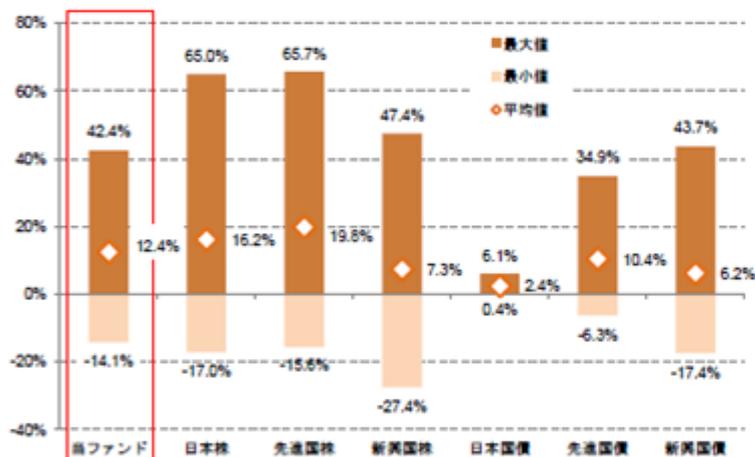
当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移（2011年4月～2016年3月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2011年4月から2016年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2011年4月～2016年3月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2011年4月から2016年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

<訂正後>

（前略）

リスク管理体制は、平成 28 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移（2011年10月～2016年9月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。

※2011年10月から2016年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2011年10月～2016年9月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2011年10月から2016年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Index

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信頼性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

なお、ファンドの信託報酬等にファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率等について試算した概算値は、年 $1.6\% \pm 0.3\%$ です。但し、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

(後略)

<訂正後>

(前略)

なお、ファンドの信託報酬等にファンドが投資対象とする指定投資信託証券の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率等について試算した概算値は、年 $1.55\% \pm 0.2\%$ です。但し、この値はあくまでも実質的な信託報酬率の目安であり、ファンドの実際の指定投資信託証券の組入状況等によっては変動します。

(後略)

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】(平成28年9月末日現在)

| 投資資産の種類 | 国名/地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|-----------------------|-------|-------------|---------|
| 投資信託受益証券 | | 698,945,179 | 94.98 |
| | 内 日本 | 698,945,179 | 94.98 |
| コール・ローン、その他の資産(負債控除後) | | 36,929,506 | 5.02 |
| 純資産総額 | | 735,874,685 | 100.00 |

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成28年9月末日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

| | 銘柄名 地域 | 種類 | 口数 | 簿価単価 簿価 | 評価単価 時価 | 投資比率 |
|---|--|-----------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------|
| 1 | TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定) 日本 | 投資信託 受益証券 | 193,593,096 | 1.6153 312,710,927 | 1.7365 336,174,411 | 45.68% |
| 2 | さわかみファンド 日本 | 投資信託 受益証券 | 94,282,885 | 1.8243 172,000,267 | 1.9528 184,115,617 | 25.02% |
| 3 | ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドS A (適格機関投資家限定) 日本 | 投資信託 受益証券 | 57,515,636 | 1.6236 93,382,386 | 1.6083 92,502,397 | 12.57% |
| 4 | ニッポンコムジェスト・ エマージングマーケッ ツ・ファンドSA (適格機関投資家限定) 日本 | 投資信託 受益証券 | 32,803,854 | 1.2188 39,983,504 | 1.3477 44,209,754 | 6.01% |
| 5 | TOPIX連動型上場 投資信託 日本 | 投資信託 受益証券 (ETF) | 31,000 | 1,345,000 41,695,000 | 1,353,000 41,943,000 | 5.70% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

| 投資有価証券の種類 | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 投資信託受益証券 | 94.98% |
| 合計 | 94.98% |

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

| | 純資産総額 (分配落) (円) | 純資産総額 (分配付) (円) | 1口当たりの 純資産額 (分配落)(円) | 1口当たりの 純資産額 (分配付)(円) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| 設定時 (平成20年4月24日) | 92,395,000 | - | 1.0000 | - |
| 第1期計算期間末 (平成21年2月25日) | 224,677,353 | 224,677,353 | 0.6704 | 0.6704 |
| 第2期計算期間末 (平成22年2月25日) | 362,479,403 | 362,479,403 | 0.8231 | 0.8231 |
| 第3期計算期間末 (平成23年2月25日) | 449,520,966 | 449,520,966 | 0.8508 | 0.8508 |
| 第4期計算期間末 (平成24年2月27日) | 506,281,946 | 506,281,946 | 0.8300 | 0.8300 |
| 第5期計算期間末 (平成25年2月25日) | 538,264,272 | 538,264,272 | 0.9269 | 0.9269 |
| 第6期計算期間末 (平成26年2月25日) | 616,118,044 | 616,118,044 | 1.1633 | 1.1633 |
| 第7期計算期間末 (平成27年2月25日) | 756,233,835 | 756,233,835 | 1.4276 | 1.4276 |
| 第8期計算期間末 (平成28年2月25日) | 677,067,103 | 677,067,103 | 1.2740 | 1.2740 |
| 平成27年9月末日 | 701,093,745 | - | 1.3108 | - |
| 10月末日 | 769,541,623 | - | 1.4358 | - |
| 11月末日 | 792,690,613 | - | 1.4789 | - |
| 12月末日 | 760,694,824 | - | 1.4424 | - |
| 平成28年1月末日 | 710,343,368 | - | 1.3415 | - |
| 2月末日 | 685,724,343 | - | 1.2903 | - |
| 3月末日 | 720,420,767 | - | 1.3505 | - |
| 4月末日 | 740,735,859 | - | 1.3764 | - |
| 5月末日 | 744,628,072 | - | 1.3834 | - |
| 6月末日 | 692,118,613 | - | 1.2771 | - |
| 7月末日 | 738,743,801 | - | 1.3552 | - |
| 8月末日 | 725,959,693 | - | 1.3312 | - |
| 9月末日 | 735,874,685 | - | 1.3417 | - |

【分配の推移】

| | 1口当たり分配金(円) |
|----------------------------------|-------------|
| 第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日） | 0.0000 |
| 第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日） | 0.0000 |
| 第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日） | 0.0000 |
| 第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日） | 0.0000 |
| 第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日） | 0.0000 |
| 第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日） | 0.0000 |
| 第7期計算期間（平成26年2月26日～平成27年2月25日） | 0.0000 |
| 第8期計算期間（平成27年2月26日～平成28年2月25日） | 0.0000 |
| 第9期中間計算期間（平成28年2月26日～平成28年8月25日） | - |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|----------------------------------|--------|
| 第1期計算期間（平成20年4月24日～平成21年2月25日） | 33.0 |
| 第2期計算期間（平成21年2月26日～平成22年2月25日） | 22.8 |
| 第3期計算期間（平成22年2月26日～平成23年2月25日） | 3.4 |
| 第4期計算期間（平成23年2月26日～平成24年2月27日） | 2.4 |
| 第5期計算期間（平成24年2月28日～平成25年2月25日） | 11.7 |
| 第6期計算期間（平成25年2月26日～平成26年2月25日） | 25.5 |
| 第7期計算期間（平成26年2月26日～平成27年2月25日） | 22.7 |
| 第8期計算期間（平成27年2月26日～平成28年2月25日） | 10.8 |
| 第9期中間計算期間（平成28年2月26日～平成28年8月25日） | 3.9 |

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。

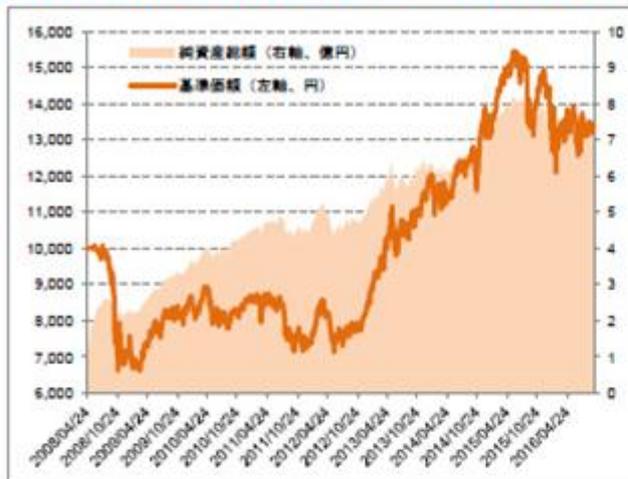
$$\text{収益率} = \left(\frac{\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}}{\text{前期末の基準価額}} \right) \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

◆運用実績◆

基準価額・純資産総額の推移（基準日：2016年9月30日）



| |
|----------|
| 基準価額 |
| 13,417 円 |
| 純資産総額 |
| 735 百万円 |

※基準価額は1万口当りの金額です。

分配の推移

| 決算日 | 1万口あたりの分配金 |
|-----------------|------------|
| 第4期(2012年2月27日) | 0円 |
| 第5期(2013年2月25日) | 0円 |
| 第6期(2014年2月25日) | 0円 |
| 第7期(2015年2月25日) | 0円 |
| 第8期(2016年2月25日) | 0円 |
| 設定来累計 | 0円 |

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2008年は設定日（2008年4月24日）から年末までの収益率、2016年は1月から基準日（2016年9月30日）までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

主な資産の状況

| 順位 | 銘柄 | 主な投資地域 | 通貨 | 比率 |
|----|---|--------|----|--------|
| 1 | TMA 長期投資ファンド（適格機関投資家限定） | 国内外 | 円建 | 45.68% |
| 2 | さわかみファンド | 国内 | 円建 | 25.02% |
| 3 | ニッポンコムジエスト・ヨーロッパ・ファンド SA（適格機関投資家限定） | 欧州 | 円建 | 12.57% |
| 4 | ニッポンコムジエスト・エマージングマーケット・ファンド SA（適格機関投資家限定） | 新興国 | 円建 | 6.01% |
| 5 | TOPIX 運動型上場投資信託 | 国内 | 円建 | 5.70% |

※比率は純資産総額に対する割合です。

運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

（４）【設定及び解約の実績】

| | 設定数量（口） | 解約数量（口） | 発行済数量（口） |
|--------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 第1期計算期間 （平成20年4月24日～平成21年2月25日） | 339,749,330 | 4,597,005 | 335,152,325 |
| 第2期計算期間 （平成21年2月26日～平成22年2月25日） | 113,622,349 | 8,379,560 | 440,395,114 |
| 第3期計算期間 （平成22年2月26日～平成23年2月25日） | 115,223,714 | 27,287,922 | 528,330,906 |
| 第4期計算期間 （平成23年2月26日～平成24年2月27日） | 106,134,230 | 24,473,522 | 609,991,614 |
| 第5期計算期間 （平成24年2月28日～平成25年2月25日） | 66,380,089 | 95,657,338 | 580,714,365 |
| 第6期計算期間 （平成25年2月26日～平成26年2月25日） | 54,834,485 | 105,917,122 | 529,631,728 |
| 第7期計算期間 （平成26年2月26日～平成27年2月25日） | 38,790,956 | 38,713,165 | 529,709,519 |
| 第8期計算期間 （平成27年2月26日～平成28年2月25日） | 32,720,989 | 30,970,211 | 531,460,297 |
| 第9期中間計算期間 （平成28年2月26日～平成28年8月25日） | 28,748,686 | 14,726,687 | 545,482,296 |

（注）当初申込期間中の設定数量は92,395,000口です。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」の記載は、下記の通り追加されます。

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成28年2月26日から平成28年8月25日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

らくちんファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | | 第9期中間計算期間 平成28年8月25日現在 金額（円） |
|-----------------|--|------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 預金 | | - |
| 金銭信託 | | 35,859,481 |
| 投資信託受益証券 | | 688,498,429 |
| 流動資産合計 | | 724,357,910 |
| 資産合計 | | 724,357,910 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | | - |
| 未払受託者報酬 | | 58,647 |
| 未払委託者報酬 | | 1,701,416 |
| その他未払費用 | | 385,448 |
| 流動負債合計 | | 2,145,511 |
| 負債合計 | | 2,145,511 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | | 545,482,296 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | | 176,730,103 |
| （分配準備積立金） | | 250,708,790 |
| 元本等合計 | | 722,212,399 |
| 純資産合計 | | 722,212,399 |
| 負債純資産合計 | | 724,357,910 |

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第9期中間計算期間 自 平成28年2月26日 至 平成28年8月25日 金額（円） |
|---|--|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 846,300 |
| 受取利息 | 87 |
| 有価証券売買等損益 | 29,453,341 |
| 営業収益合計 | 30,299,728 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 115,608 |
| 委託者報酬 | 3,353,856 |
| その他費用 | 395,965 |
| 営業費用合計 | 3,865,429 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 26,434,299 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 26,434,299 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 26,434,299 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 910,089 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 145,606,806 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,664,182 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 9,664,182 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 4,065,095 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 4,065,095 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 176,730,103 |

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 区 分 | 第9期中間計算期間 | |
|--------------------|--|------------|
| | 自 | 平成28年2月26日 |
| | 至 | 平成28年8月25日 |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 | |
| 2. 収益及び費用の計上基準 | 受取配当金 投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落ちの売買が行われる日において、当該金額を計上しております。 | |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 区 分 | 第9期中間計算期間 | |
|-----------|--------------|--|
| | 平成28年8月25日現在 | |
| 1. 期首元本額 | 531,460,297円 | |
| 期中追加設定元本額 | 28,748,686円 | |
| 期中一部解約元本額 | 14,726,687円 | |
| 2. 受益権の総数 | 545,482,296口 | |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

| | |
|-----|---|
| 区 分 | 第9期中間計算期間 自 平成28年2月26日 至 平成28年8月25日 |
| | 該当事項はありません。 |

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| | |
|----------------------|--|
| 区 分 | 第9期中間計算期間 平成28年8月25日現在 |
| 1. 中間貸借対照表計上額と時価との差額 | 金融商品は全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | (1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| |
|---------------------------|
| 第9期中間計算期間 平成28年8月25日現在 |
| 該当事項はありません。 |

(1口当たり情報)

| | 第9期中間計算期間 平成28年8月25日現在 |
|--------------|---------------------------|
| 1口当たり純資産額 | 1.3240円 |
| (1万口当たり純資産額) | (13,240円) |

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

【純資産額計算書】

平成 28 年 9 月末日現在

| | |
|-------------------|--------------|
| 資産総額 | 737,436,168円 |
| 負債総額 | 1,561,483円 |
| 純資産総額 (-) | 735,874,685円 |
| 発行済数量 | 548,466,516口 |
| 1 単位当たり純資産額 (/) | 1.3417円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成 28 年 3月末日現在）

a. 資本金の額

資本金 286,500千円

発行する株式総数 720,000株

(内訳)

甲種類株式 400,000株

乙種類株式 320,000株

計 720,000株

発行済株式総数 380,060株

(内訳)

甲種類株式 224,918株

乙種類株式 155,142株

計 380,060株

(注) 種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

平成23年 7月 4日 増資 25,000千円 (資本金 235,000千円)

平成24年 7月 4日 増資 15,000千円 (資本金 250,000千円)

平成25年 2月 8日 増資 30,000千円 (資本金 280,000千円)

平成28年 3月28日 増資 650千円 (資本金 286,500千円)

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 28 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成 28 年 9月末日現在）

a. 資本金の額

資本金 286,500千円

発行可能株式総数 600,000株

(内訳)

甲種類株式 500,000株

乙種類株式 320,000株

発行済株式総数 380,060株

(内訳)

甲種類株式 224,918株

乙種類株式 155,142株

計 380,060株

(注) 種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

| | | | |
|-------------|----|----------|-----------------|
| 平成24年 7月 4日 | 増資 | 15,000千円 | (資本金 250,000千円) |
| 平成25年 2月 8日 | 増資 | 30,000千円 | (資本金 280,000千円) |
| 平成28年 3月28日 | 増資 | 6,500千円 | (資本金 286,500千円) |

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 28 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)及びその受益権の募集(第二種金融商品取引業)を行っています。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成28年3月末日現在、以下の通りです。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|-----------|----|----------------|
| 追加型株式投資信託 | 4本 | 6,765,699,548円 |

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用および募集を行っております。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 28 年 9 月末日現在、以下の通りです。

| 種類 | 本数 | 純資産総額 |
|---------------------------|----|----------------|
| 公募投資信託 | | |
| 追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ | 4本 | 6,805,006,941円 |

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の当該箇所を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 93,047 | 15,948 |
| 直販顧客分別金信託 | 20,000 | 21,500 |
| 前払費用 | 2,684 | 3,677 |
| 未収委託者報酬 | 5,520 | 6,089 |
| その他 | 252 | 817 |
| 流動資産合計 | 121,504 | 48,032 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 1 | | |
| 建物 | 254 | 220 |
| 器具備品 | 490 | 1,867 |
| 有形固定資産合計 | 744 | 2,088 |
| 無形固定資産 2 | | |
| ソフトウェア | 4,688 | 3,557 |
| 無形固定資産合計 | 4,688 | 3,557 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 29,318 | 10,528 |
| 長期前払費用 | 284 | 1,770 |
| 敷金 | 3,290 | 3,290 |
| 投資その他の資産合計 | 32,893 | 15,589 |
| 固定資産合計 | 38,327 | 21,235 |
| 資産合計 | 159,831 | 69,268 |

（単位：千円）

| | 第10期事業年度 （平成27年3月31日） | 第11期事業年度 （平成28年3月31日） |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 預り金 | 3 | 82,066 |
| 未払金 | | 609 |
| 未払費用 | | 1,678 |
| 未払法人税等 | | 34 |
| 未払消費税等 | | 1,056 |
| 賞与引当金 | | 929 |
| 役員賞与引当金 | | 200 |
| 流動負債合計 | 94,817 | 5,049 |
| 固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | 2,311 | 751 |
| 固定負債合計 | 2,311 | 751 |
| 負債合計 | 97,129 | 5,800 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 280,000 | 286,500 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 189,860 | 196,360 |
| 資本剰余金合計 | 189,860 | 196,360 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 402,503 | 411,606 |
| 利益剰余金合計 | 402,503 | 411,606 |
| 自己株式 | 9,490 | 9,490 |
| 株主資本合計 | 57,867 | 61,764 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,835 | 1,703 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,835 | 1,703 |
| 純資産合計 | 62,702 | 63,467 |
| 負債・純資産合計 | 159,831 | 69,268 |

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

| | 第10期事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 第11期事業年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） |
|------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 委託者報酬 | 49,211 | 59,768 |
| 営業収益合計 | 49,211 | 59,768 |
| 営業費用 | | |
| 支払手数料 | 1,206 | 5,043 |
| 広告宣伝費 | 827 | 540 |
| 委託計算費 | 13,466 | 12,997 |
| 営業雑経費 | 5,583 | 8,835 |
| 通信費 | 725 | 4,039 |
| 印刷費 | 2,597 | 2,436 |
| 協会費 | 1,103 | 1,045 |
| その他 | 1,157 | 1,314 |
| 営業費用合計 | 21,082 | 27,417 |
| 一般管理費 | | |
| 給料 | 22,787 | 25,065 |
| 役員報酬 | 9,305 | 9,720 |
| 給料手当 | 9,366 | 9,360 |
| 賞与 | 1,087 | 647 |
| 役員賞与 | - | 1,464 |
| 法定福利費 | 2,828 | 3,134 |
| 賞与引当金繰入額 | 200 | 200 |
| 役員賞与引当金繰入額 | - | 540 |
| 退職金 | 665 | - |
| 交際費 | 62 | 26 |
| 旅費交通費 | 1,413 | 1,417 |
| 租税公課 | 5,737 | 1,505 |
| 不動産賃借料 | 5,458 | 5,647 |
| 減価償却費 | 1,736 | 1,637 |
| 外注費 | 2,862 | 2,944 |
| 諸経費 | 10,005 | 8,225 |
| 一般管理費合計 | 50,729 | 46,470 |
| 営業損失 | 22,600 | 14,119 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 21 | 17 |
| 雑収入 | 92 | 50 |
| 営業外収益合計 | 114 | 68 |

| | | |
|--------------|--------|--------|
| 営業外費用 | | |
| 長期前払費用償却 | 63 | 69 |
| 雑損失 | 6 | 7 |
| 営業外費用合計 | 69 | 77 |
| 経常損失 | 22,556 | 14,128 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 1,384 | 5,315 |
| 特別利益合計 | 1,384 | 5,315 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | - |
| 本社移転費用 | 2,600 | - |
| 特別損失合計 | 2,600 | - |
| 税引前当期純損失 | 23,772 | 8,812 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 200 | 290 |
| 当期純損失 | 23,973 | 9,102 |

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|--|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 | | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 280,000 | 189,860 | 378,530 | | 9,490 | 81,840 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純損失 | - | - | 23,973 | | - | 23,973 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | | - | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 23,973 | | - | 23,973 |
| 当期末残高 | 280,000 | 189,860 | 402,503 | | 9,490 | 57,867 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 912 | 82,753 |
| 当期変動額 | | |
| 当期純損失 | - | 23,973 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 3,922 | 3,922 |
| 当期変動額合計 | 3,922 | 20,051 |
| 当期末残高 | 4,835 | 62,702 |

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 280,000 | 189,860 | 402,503 | 9,490 | 57,867 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 6,500 | 6,500 | - | - | 13,000 |
| 当期純損失 | - | - | 9,102 | | 9,102 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | - | - | - | - | - |
| 当期変動額合計 | 6,500 | 6,500 | 9,102 | - | 3,898 |
| 当期末残高 | 286,500 | 196,360 | 411,606 | 9,490 | 61,764 |

| | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 4,835 | 62,702 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | - | 13,000 |
| 当期純損失 | - | 9,102 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 3,132 | 3,132 |
| 当期変動額合計 | 3,132 | 766 |
| 当期末残高 | 1,703 | 63,467 |

(継続企業の前提に関する事項)

当期に実施しました13,000千円の資金調達により、投資運用業の登録要件である一定の純資産額(50,000千円)の維持及び事業資金が当面確保されることになりました。しかしながら、第11期事業年度においては改善が見られたものの、未だ14,119千円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく次のような施策を継続して実施して参ります。

(1)お客様とその未来から見た課題と対策

運用クオリティの向上

- ・スイス・ジュネーブ市にあるグループ企業の協力も得ながら、各分野の専門家との国際的ネットワークを再構築いたします。
- ・客観的な意思決定のための判断基準の精度アップを行ってまいります。
- ・新規に有望なファンドマネージャーの開拓を行ってまいります。

コミュニケーションの質的、量的向上

- ・弊社社長の多根幹雄の書籍を活用しながら、当社の認知向上をはかるとともに、当社単独セミナーを開催し、当社の特色の認知をはかってまいります。
- ・理念を共有できる他社でのセミナー開催などにより、直販以外のチャネルの開発も行なってまいります。
- ・個別の依頼にも応じるため「出前プチセミナー」を新たに設定。主催者側の要請に応じたセミナーの開催を行ってまいります。
- ・初心者向けにFPの助けも借りながら「はじめる」のセミナーを強化。カリキュラムの作成と、専門知識を持ったサポーターチームの養成を行ってまいります。
- ・弊社サイトにおいてリニューアルを行い、特に運用実績をよりわかりやすく明示いたします。
- ・フリーコール(お客様専用通話料無料ダイヤル)の活用により、お客様が注文や投資相談をより行いやすい状況にしてまいります。

(2)社員とその未来から見た課題と対策

教育、能力引き出し機会の提供

- ・従業員の当社セミナーにおける発表機会を増やしてまいります。
- ・個々の能力に応じた、課題提供による、能力の引き出しに努めてまいります。

クオリティライフの向上

- ・昼食会を継続し、コミュニケーションをはかってまいります。
- ・残業を極力少なくすることで、立地を活かした情報収集の機会をつくってまいります。
- ・野外活動を通じて、健康促進とコミュニケーションの機会を計ります。

(3)企業とその未来から見た課題と対策

当社は創業以来連続して営業損失を計上しておりますが、当事業年度におきましても大幅な改善がみられたものの、いまだ若干の営業損失を計上しております。さらに、そもそもの存在目的として、「安心して長期投資をしていただく機会の提供」を掲げる意味でも、企業としての経営基盤の安定は絶対条件ともいえます。

預かり運用資産101億円の早期達成

・前期末の預かり資産約62億円から、平成28年3月末は約67億円とさらなる改善が見られました。今後、運用資産101億円の早期達成を実現すべく、運用技術の向上と、顧客への理解を深めてまいります。

顧客数5,001名の早期達成

・今期は、お客様からのご依頼による口座閉鎖件数46件、休眠口座の閉鎖は94件、合計140件の口座が閉鎖されました。これによりまして平成28年3月末の口座数は1,340件（対前期末比62件減少）となりましたが、新規口座開設数77件からお客様からのご依頼による口座閉鎖件数を差し引いた実数では、31件の増加となりました。より多くの皆様に「安心して長期投資をしていただく機会」を持っていただくためにも、当面の目標として、団塊ジュニアの方々を中心に、コミュニケーションを活性化してまいります。

しかしながら当社の事業の継続は上記の諸施策の成否に依存しており、上記の施策については実施途上であり当初予定した計画どおりに推進できない可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるとともに、当社存続に重大な懸念を生ずる可能性が存在します。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法により償却しております。なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 15年 |
| 器具備品 | 3～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 建物 | 35千円 | 69千円 |
| 器具備品 | 489千円 | 961千円 |

2 無形固定資産の減価償却累計額

| | 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| ソフトウェア | 7,376千円 | 8,507千円 |

3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

| | 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 預り金 | 81,826千円 | 518千円 |

（損益計算書関係）

| 第10期事業年度 | 第11期事業年度 |
|------------------------------|------------------------------|
| 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日 | 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日 |
| 該当なし | 該当なし |

（株主資本等変動計算書関係）

第10期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 甲種類株式 | 159,918 | - | - | 159,918 |
| 乙種類株式 | 155,142 | - | - | 155,142 |
| 合計 | 315,060 | - | - | 315,060 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 甲種類株式 | 960 | - | - | 960 |
| 乙種類株式 | 3,420 | - | - | 3,420 |
| 合計 | 4,380 | - | - | 4,380 |

第11期事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 甲種類株式 | 159,918 | 65,000 | - | 224,918 |
| 乙種類株式 | 155,142 | - | - | 155,142 |
| 合計 | 315,060 | 65,000 | - | 380,060 |

（変動事由の概要）

株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 甲種類株式 65,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度 期首株式数(株) | 当事業年度 増加株式数(株) | 当事業年度 減少株式数(株) | 当事業年度末 株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 甲種類株式 | 960 | - | - | 960 |
| 乙種類株式 | 3,420 | - | - | 3,420 |
| 合計 | 4,380 | - | - | 4,380 |

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第10期事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|---------|----|
| (1)現金及び預金 | 93,047 | 93,047 | - |
| (2)直販顧客分別金信託 | 20,000 | 20,000 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 5,520 | 5,520 | - |
| (4)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 29,318 | 29,318 | - |
| 資産計 | 147,886 | 147,886 | - |
| (1)未払金 | 10,150 | 10,150 | - |
| (2)未払費用 | 1,414 | 1,414 | - |
| (3)未払法人税等 | 803 | 803 | - |
| (4)未払消費税等 | 183 | 183 | - |
| 負債計 | 12,551 | 12,551 | - |

第11期事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------|----------|--------|----|
| (1)現金及び預金 | 15,948 | 15,948 | - |
| (2)直販顧客分別金信託 | 21,500 | 21,500 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 6,089 | 6,089 | - |
| (4)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 10,528 | 10,528 | - |
| 資産計 | 54,066 | 54,066 | - |
| (1)未払金 | 1,678 | 1,678 | - |
| (2)未払費用 | 34 | 34 | - |
| (3)未払法人税等 | 1,056 | 1,056 | - |
| (4)未払消費税等 | 929 | 929 | - |
| 負債計 | 3,699 | 3,699 | - |

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第10期事業年度（平成27年3月31日）

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以 内(千円) | 10年超(千円) |
|-----------|----------|-----------------|------------------|----------|
| 現金及び預金 | 93,047 | - | - | - |
| 直販顧客分別金信託 | 20,000 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 5,520 | - | - | - |
| 合計 | 118,568 | - | - | - |

第11期事業年度(平成28年3月31日)

| | 1年以内(千円) | 1年超5年以内 (千円) | 5年超10年以 内(千円) | 10年超(千円) |
|-----------|----------|-----------------|------------------|----------|
| 現金及び預金 | 15,948 | - | - | - |
| 直販顧客分別金信託 | 21,500 | - | - | - |
| 未収委託者報酬 | 6,089 | - | - | - |
| 合計 | 43,538 | - | - | - |

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|----|--------------------------|--------------------------|
| 敷金 | 3,290千円 | 3,290千円 |

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第10期事業年度(平成27年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上 額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|--------------------------|-----|------------------|--------------|------------|
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 29,318 | 22,172 | 7,146 |
| | 小計 | 29,318 | 22,172 | 7,146 |
| 貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 29,318 | 22,172 | 7,146 |

第11期事業年度(平成28年3月31日)

| | 種類 | 貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|----------------------|-----|--------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 10,528 | 8,074 | 2,454 |
| | 小計 | 10,528 | 8,074 | 2,454 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 10,528 | 8,074 | 2,454 |

2. 売却したその他有価証券

第10期事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|
| 10,000 | 1,384 | - |

第11期事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|
| 19,414 | 5,315 | - |

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

（単位：千円）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 119,130 | 114,816 |
| 未払事業税 | 177 | 236 |
| 賞与引当金 | 66 | 61 |
| 繰延税金資産小計 | 119,374 | 115,115 |
| 評価性引当額 | 119,374 | 115,115 |
| 繰延税金資産合計 | - | - |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,311 | 751 |
| 繰延税金負債合計 | 2,311 | 751 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,311 | 751 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| 第10期事業年度 (平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (平成28年3月31日) |
|--------------------------|--------------------------|
| 税引前当期純損失であるため記載しておりません。 | 税引前当期純損失であるため記載しておりません。 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成28年3月29日、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来 32.34% から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.86% に、平成30年4月1日に開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 30.62% となります。

その結果、繰延税金負債の金額が42千円減少し、その他有価証券評価差額金が42千円増加しております。

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|----------------|--------|------------|
| 株式会社三城ホールディングス | 14,904 | 投資運用業 |
| 株式会社ルネット | 15,184 | 投資運用業 |

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称 | 営業収益 | 関連するセグメント名 |
|----------|--------|------------|
| 株式会社ルネット | 36,060 | 投資運用業 |

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第10期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第11期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

| | 第10期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 201円82銭 | 168円94銭 |
| 1株当たり当期純損失金額 | 77円16銭 | 29円23銭 |

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないためおよび1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

| | 第10期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | 第11期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純損失 | 23,973千円 | 9,102千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - | - |
| 普通株式に係る当期純損失 | 23,973千円 | 9,102千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 310,680株 | 311,390株 |
| 甲種類株式 | 158,958株 | 159,668株 |
| 乙種類株式 | 151,722株 | 151,722株 |

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あるいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

平成 28 年 3 月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、又は与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

取締役の変更

取締役は、株主総会において選任及び解任します。取締役の変更があった場合には、監督官庁に届出を行います。また、委託会社の常務に従事する取締役が、他の会社の常務に従事し、あるいは事業を営もうとする場合には、監督官庁の承認が必要となります。

訴訟事件その他重要事項

平成 28 年 9 月末日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第 2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

<訂正前>

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------|---------|--|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,420億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

平成 28 年 3 月末日現在

(2) 販売会社

当ファンドの委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

<訂正後>

| 名 称 | 資本金の額 | 事業の内容 |
|--------------|---------|--|
| 三井住友信託銀行株式会社 | 3,420億円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。 |

平成 28 年 9 月末日現在

(2) 販売会社

当ファンドの委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社は、自己が発行した当ファンドの受益権を自ら募集する「販売会社」も兼ねております。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

<訂正前>

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 28 年 3 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 28 年 9 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年10月31日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成28年2月26日から平成28年8月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成28年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年2月26日から平成28年8月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成28年6月10日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失を計上し、投資運用業の登録要件である一定の純資産額の維持及び事業資金の確保が必要とされる状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。